

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 日栄

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

チャレンジ項目記入数7

分類

No.

チェック項目

基本

チャレン
ジ

具体的な取組み
(※事業者が記載する欄)

1234567891011121314151617

1234567891011121314151617

組織・公正な取引

1

【内部管理体制】
・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。

●

会社の経営理念を明文化し、経営者は全体会議等で会社のあるべき姿を従業員に説明し、共有している。

8

9

17

2

【法令遵守】
・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。

●

法令順守を実践し、毎日の朝のKYミーティング時に事故や違反が無い事の確認をしている。・就業規則については冊子で保管されており、必要となればいつでも確認できる環境を整えている。

16

3

【公正な競争】
・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。

●

発注者に対する公正な取引に努め、従業員にもその重要性を発信している。仕入れ先、取引先等に対し不当な圧力がないかチェックしている。

10

16

4

【組織体制】
・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。

●

営業部、工事部、総務経理部全ての従業員が事故、トラブル等に対応出来る様にグループLINEを繋げ、社会・環境に及ぼす影響に対応できる体制を取っている。

16

5

【知的財産保護】
・知的財産の保護に取り組んでいる。

●

就業規則に知的財産の保護を明記し、研修等を行い実施している。

8.2
8.3

9

16

6

【個人情報保護】
・個人情報を適切に管理している。

●

個人情報記載の書類は、総務経理課長が厳重に管理し施錠できる場所に保管している。個人情報保護規定の制定に向け準備を行い、個人情報保護、管理に努める。

16

7

【ステークホルダーとの対話】
・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)

●

取引先、発注者(県・市町村・警察)の担当者との打合せを密にし、工事前・後の要望を聴取し対応する事に取り組んでいる。

16

17

8

【サプライチェーン管理】
・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。

●

取引先、業界団体の活動に関心を持ち、対話、共有に努めている。セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐルールを制定し、継続的に管理している。

5

8

10

12

13

14

15

16

17

9

【災害や事故への備え】
・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。

●

9

11

13.1

16

17

10

【事業承継】
・事業承継に関する検討・対策を行っている

●

現場への同行を通して、後継者の育成に取り組んでいる。ベテラン社員の技術力を伝承し、若い力を柔軟に現場に生かしている

8

9

17

11

【公正な貿易】
・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。

●

5

8

12

13

14

15

16

17

1

チャレンジ項目記入数

7

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用条件及び職場環境において差別が無いようにしている。 各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		労働安全衛生講習を実施している。保有車両の月1回の点検、毎週2回の車両清掃により交通事故防止に努めている。各現場の安全パトロールを行っている。毎年安全衛生計画を立て、従業員に周知している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		同一労働に対しては同一賃金とし、雇用形態に関わらない公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		有給休暇の取得、代休の消化状況の確認を総務経理課長が定期的に行い、適切に管理している。タイムカードを導入し残業時間の管理を行い、会社と社員ともに把握できるようにしている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		資格取得に必要な条件をクリアできた社員は、積極的に資格取得を促し、取得に掛かる経費は会社で負担し、技術の向上に取り組んでいる。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		毎日の朝礼前にラジオ体操を行い、検温、アルコールチェック、当日の健康状態を確認している。熱中症予防についても塩分補給用の飴を準備し、現場へ持たせるようにしている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		人種・性別・高齢者等に対し、差別待遇はない。従業員への昇給(育成・免許取得)サポートも積極的に行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	お客様への提出物等をできるだけ紙から、メールやWEB上で行っている。講習や会議もオンライン形式での参加に変更している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12				
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12				

チャレンジ項目記入数

7

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産業廃棄物はマニフェストに基づき処理している。特にアスベストに関しては、飛散防止等が無いように十分に管理し、適切な処分場に廃棄している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		使用した車両は毎日走行距離を記載し、燃料の使用量を管理している。社員にエコドライブ運転を徹底する等の教育を行っている。電子機器や照明等はこまめに節電し、電力の削減に取り組んでいる。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		HV車の導入によりCo2削減に取り組んでいる。現場への移動は乗り合わせを実施している。事務所のLED照明への一部切替できたので、100%LED化できるよう準備を進めている。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		アスベスト除去工事の際は、アスベストが飛散しないよう対策を講じて工事を行っている。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・こみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		社内に於いてはペーパーレス化を推進する。紙ではなく、パソコンで必要なものを事前にチェックし、プリントを行い、紙使用を減らすようにしている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		汚水の適切な処理及び、節水の徹底を図っている。事業所内の水回りに節水ステッカーを使用して、注意喚起を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生紙の利用、ミスコピーの防止に取り組んでいる。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	事業所敷地内に植樹帯を設け、樹木や草花を植樹し緑の保全、管理に取り組んでいる。事務所の玄関や内部に観葉植物を設置している。											11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	ペットボトルなどのプラスチックの分別に取り組んでいる。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

7

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		工事の材料は基本、屋内保管とし、社内倉庫にて使用するまで品質を確保している。各現場において、KY活動や機械の点検等を実施し記録している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		工事現場において、誰もが認識しやすいフェントを使用や、イラストを入れたものに変更し看板掲示を行っている									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	交通事故防止の観点から、路面標示のカラー化、ハンブ設置等を提案推進している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本県ロードクリーンボランティア活動を行っている。障がい者支援、少年野球等への積極的な寄付を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		事業所内に防災グッズ、救急箱を常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	防災協定を結んでいる協会の一員として、災害時には積極的に活動をするようにしている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17